

第 11 期 第 3 回藤沢市環境審議会

2017 年（平成 29 年）11 月 7 日（火）

於・藤沢市南消防署 3 階講堂

午後 2 時 開会

○山口参事 皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、第 3 回藤沢市環境審議会を開催させていただきます。

会議に先立ちまして、事務局のほうから 1 点ご案内申し上げます。

本年 1 月の第 2 回の会議の後に、3 名の委員の方がご退任されておりますので、新たな委員をご紹介します。

まず、5 月 1 日付で、小倉恵子委員の後任に、藤沢市みどりいっぱい市民の会の杉下由輝様をご就任されております。

それでは、恐れ入りますが、杉下委員から一言ご挨拶をいただきたいと存じます。よろしく申し上げます。

○杉下委員 ただいまご紹介いただきました藤沢市みどりいっぱい市民の会の会長を仰せつかっております杉下と申します。年度途中ですが、小倉にかわりまして、私のほうが環境審議会に出席させていただきたいと思えます。

あと一言、ちょっと余談なんです、うちの団体がこのたび秋の褒章で緑綬褒章の受賞が決まりまして、来週、ちょうど 1 週間後、11 月 14 日、皇居にお伺いして陛下にご拝謁させていただくという運びになりました。ことし 41 年目を迎えて、皆様のご支援、ご協力の賜物と思っております。今後も環境審議会のみならず、地域の緑の普及のために努めてまいりたいと思えます。今後ともどうぞよろしく願いいたします。(拍手)

○山口参事 ありがとうございます。これから、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、本日付で、吉田浩幸委員のご後任に、湘南地域連合（湘南教職員組合）の鬼塚健自様をご就任されております。

それでは、恐れ入りますけれども、鬼塚委員から一言ご挨拶をいただきたいと存じます。よろしく申し上げます。

○鬼塚委員 皆様、こんにちは。本日付で就任しました湘南地域連合（湘南教職員組合）執行委員をしています鬼塚と申します。どうぞよろしく申し上げます。

簡単に言いますと、学校の先生をしておりますので、何かあればお話しできればなと思っております。よろしく申し上げます。(拍手)

○山口参事 ありがとうございます。これからどうぞよろしく願いいたします。

続きまして、本日付で石井明夫委員のご後任に、さがみ農業協同組合の岸田信次郎様

がご就任されております。岸田委員からもご挨拶をいただきたいと存じますが、本日は所用でご欠席のため、紹介のみとさせていただきます。

それでは、環境審議会を開会いたします。

本日は、ご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。

議事にお移りいただく前に、本審議会規則第4条第2項に、過半数の委員の出席が開催要件とされておりますので、本日の出席状況をご報告させていただきます。

定数20名の委員のうち、本日もご出席いただいております委員は15名でございます。過半数を超えておりますので、開催要件を満たしていることをご報告させていただきます。

なお、本日は、藤沢市環境基本計画の見直しを請け負ったランドブレイン株式会社の方がご出席されておりますので、あわせてご報告いたします。

本日の予定といたしましては、次第がございますように、藤沢市環境基本計画の平成28年度の報告書となる環境白書についてのご審議をお願いする予定でございます。

それでは、お手元にお配りいたしました資料について確認させていただきます。

まず、次第がございます。

それから、両面刷りの本審議会の委員名簿と、本日出席している市職員の名簿がございます。

さらに、本日の座席表がございます。

また、これとは別に、先にご郵送させていただき、本日も持参いただいている資料が1部ございます。

それから、議題とは直接関係がございませんが、机の上の配付物として4点ございます。いずれも1枚物で、1点目は、A3の二つ折りで赤い紙の「平成29年度地球温暖化対策設備に関する補助事業のご案内」、これは市の補助金のご案内でございます。2点目が「藤沢市は電力の地産地消を行っています」と書かれたチラシです。3点目が「第22回ふじさわ環境フェア」のチラシ。4点目がエコワット貸し出しのチラシとなります。

それから、追加の資料として「ぶらりごみ拾い in 六会 2017」ということで、ごみ拾いのイベントがありますので、そのご案内のチラシも配付させていただいております。

恐れ入りますが、ご不足等がございましたら挙手にてお願いできればと思います。いかがでしょうか。

それでは、議事に入りますが、本審議会規則第4条第1項によりまして、環境審議会

の議長には会長が当たることとなっておりますので、猿田会長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○猿田会長 それでは、議事に入りたいと思います。きょうは、議題そのものは1つしかないんですけども、よろしくご協力願いたいと思います。

まず、平成 28 年度年次報告でありますふじさわ環境白書について、事務局から説明を求めます。

○木村主幹 環境総務課の木村と申します。私のほうから、「2017 年版ふじさわ環境白書〔藤沢市環境基本計画 平成 28 年度年次報告〕(案)」につきまして説明させていただきます。

ふじさわ環境白書は、藤沢市環境基本計画の年次報告書として位置づけられております。藤沢市環境基本計画につきましては、平成 22 年度に、平成 23 年度から平成 34 年度までの 12 年間を計画期間として策定いたしました。この環境基本計画は、平成 22 年度の策定当初、3 年ごとの見直しを定めておまして、まず、策定から 3 年が経過いたしました平成 25 年度には、東日本大震災などの社会情勢の変化に対応していくため、第一次改定として、平成 26 年度から平成 34 年度までの 9 年間を見据えた内容に見直しを行いました。

次に、策定から 6 年を経過いたしました昨年度、平成 28 年度には、C O P 21 で採択されましたパリ協定や国の地球温暖化対策計画の策定をはじめ、東京 2020 オリンピック競技大会のセーリング競技が江の島で開催されることなどを踏まえ、第二次改定として平成 29 年度から平成 34 年度までの 6 年間を見据えた内容に見直しを行いました。

本日ご審議をいただく 2017 年版の環境白書は、第一次改定版の環境基本計画に基づき、平成 28 年度に実施した施策の取り組み状況の実績をまとめたものとなっております。

なお、来年度につきましてはベースとなる環境基本計画が切りかわりまして、昨年度見直しを行いました第二次改定版の環境基本計画に基づいて、平成 29 年度に実施した内容についてご審議をいただく予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、平成 28 年度の施策の取り組み状況について説明させていただきます。時間も限られておりますことから、第 1 部「環境をめぐる動向」については、今回の環境白書で整理した箇所や追加した記述について、また、第 2 部の「藤沢市の環境の現況と取組」につきましては、平成 28 年度から新規に取り組んだ主な施策を中心に説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、表紙を3ページめくっていただきまして、第1部「環境をめぐる動向」について、3点ほどご説明させていただきます。

28ページをお開きください。上段に、④パリ協定をめぐる国際交渉に関する記述がございます。この記述のうち、2つ目の段落です。「パリ協定は、採択から1年にも満たない2016年（平成28年）11月4日に、世界の温室効果ガス総排出量の55%を占める55カ国による締結という発効要件を満たし発効されました」のくだりでございます。ここでは、平成27年度にCOP21で採択されたパリ協定のその後の経過についての記述を隣の29ページの⑤地球温暖化の現況と今後の見通しの手前まで、記述を新たに追加したものでございます。

これがまず1点目です。

続きまして、2点目です。恐れ入ります31ページをお開きください。

上から2つ目の段落、中段付近、「そして、2016年（平成28年）5月に地球温暖化対策計画を策定し、上記の中期削減目標に加え、長期的目標として、2050年（平成62年）までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すことを掲げました」の段落でございます。ここでは、国の地球温暖化対策計画が策定されたことについての記述を新たに追加させていただいたものでございます。

続いて、最後の3点目です。

同じ31ページの今のくだりの続きの一番最後、「そして、地方公共団体や民間事業者の適応の取組をサポートする情報基盤として、2016年（平成28年）8月に『気候変動適応情報プラットフォーム』を設置しました」以下のくだりでございます。ここでは、国の低炭素社会に向けた長期的なビジョンに関する取り組みの動向などについての記述を新たに追加させていただきました。

以上、第1部「環境をめぐる動向」については3点でございます。

続きまして、第2部「藤沢市の環境の現況と取組」に移らせていただきます。1ページおめくりください。ここでは5点ほど説明させていただきます。

それでは、33ページ、《環境像1》I「環境に優しく空気や川のきれいな藤沢」、1大気の保全の中段あたりです。

(1) 大気監視体制の整備と充実等、①大気汚染常時監視測定最後のくだりです。「平成28年12月19日から微小粒子状物質（PM2.5）の汚染状況を把握するため、新たに湘南台小学校測定局に測定機を整備し、測定を開始しました」というところを追加

させていただきました。なお、湘南台小学校測定局は、冒頭に記載のとおり、湘南台文化センターから移設した測定局になります。

まず、これが1点目です。

次の2点目です。飛んでいただいて、86ページをおめくりください。

《環境像2》Ⅱ「快適で潤いのある、住みやすい藤沢」の1廃棄物の発生抑制及び適正な処理についてです。

この項目の90ページの⑥生ごみ処理器（コンポスト容器・キエーロ）及び家庭用電動生ごみ処理機の普及促進の後段部分です。「平成28年度からはキエーロの購入助成を行い、その普及に努めていますが」というくだりを追加させていただきました、その下の表の生ごみ処理器（コンポスト容器・キエーロ）普及基数の実績についても、キエーロの実績を追加させていただいているものでございます。

続きまして、105ページをおめくりください。3点目になります。ここが一番上の⑩環境関連動画の中段部分です。「平成28年度に、環境関連動画を作成し、藤沢市ごみ分別アプリやホームページ等から視聴できるようにしています」を追加させていただいております。右側のリサイクルレッドは、環境関連動画の一コマになるものでございます。

続きまして、152ページをお開きください。

ここは《環境像4》のⅣ「環境への意識が高く、積極的な活動がなされている藤沢」の項目の中の3環境保全・美化活動の中の項目になります。

ここで4点目に追加させていただいたのは、163ページ中段の⑥藤沢市きれいで住みよい環境づくり条例の中段以降です。「路上喫煙禁止区域として」のくだりの後段で「平成29年2月1日から以下の区間内の駅についても指定し、藤沢市内の全駅周辺を路上喫煙禁止区域としました」を追加させていただきました。

あわせて、その下の◇路上喫煙禁止区域につきまして、小田急江ノ島線の長後駅から片瀬江ノ島駅、江ノ島電鉄の藤沢駅から江ノ島駅、湘南モノレールの湘南江の島駅と目白山下駅を追加させていただきました。

これが4点目でございます。

最後に、5点目になります。166ページをおめくりください。《環境像5》Ⅴ「未来の地球環境への投資を行う藤沢」についてでございます。

（1）本市の地球温暖化に対する取組という記述がございまして、この中段付近です。「平成28年度には、気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で採択されたパ

り協定と、それに基づく国や県などの温室効果ガスの削減に向けた取組との連携などの視点から見直しを行いました」を追加いたしました。このくだりは、平成 28 年度に、藤沢市地球温暖化対策実行計画の見直しを行った旨を記述させていただいたものでございます。

以上が、今回の環境白書で整理や追加をした記述、また平成 28 年度に新規に取り組んだ主な施策となっております。

最後に、次の 167 ページの一番上の（２）本市域における温室効果ガス排出量の推移についてを説明させていただきます。

本市では、藤沢市地球温暖化対策実行計画で、温室効果ガス排出量を 1990 年度を基準といたしまして、2022 年度までに 40%削減するという目標を定めてございます。また、温室効果ガス排出量の算定につきましては、温室効果ガスの削減量の変動ですとか削減目標、また削減効果の管理を適切に行うために、電力の排出係数を 1990 年度の値である 0.380 に固定した効果管理用算定を用いてございます。

中段の棒グラフをごらんください。本市の温室効果ガスの毎年の排出量の進行管理につきましては、この環境白書により行っております。この棒グラフのうち 1990 年度から 2013 年度までの結果は、昨年度の環境白書で公表しておりまして、今回の白書では、2014 年度の排出量の結果について公表させていただくものでございます。

2014 年度の排出量は 287 万 121 トンで、2013 年度と比べると 2.1%増加いたしまして、基準年度の 1990 年度と比べると 24.1%減少いたしました。

今、私が説明いたしました結果の数値につきましては、次の 168 ページの上段、囲いの上に記載してございます。

横長に囲ってございます欄をごらんいただけたらと思います。温室効果ガス排出量の算定には、資源エネルギー庁が毎年公表します「都道府県別エネルギー消費統計」の結果を一部使用しているんですが、ことしの 1 月の環境審議会でご説明しましたとおり、昨年 12 月の公表分におきまして、この統計の推計方法とデータについて 1990 年度までさかのぼって改める変更がございました。

この変更されたデータを用いて温室効果ガス排出量を算定した場合に、昨年度までに公表している 2013 年度までの結果との継続性が失われてしまうことから、2014 年度の算定に当たりましては、特に変動の大きい産業部門と民生業務部門における算定を 2013 年度からの変動率を用いまして算定させていただいております。この算定方法につつま

しては、藤沢市地球温暖化対策実行計画の残りの6年間の計画期間において行うものとしたしまして、次回の計画改定の際には、改めて算定方法を検討することといたします。

以上が、本市が採用してございます電力の排出係数を1990年度に固定いたしました効果管理用算定によりまして算定した結果となりますが、次の169ページの②〔参考〕本市における温室効果ガスの排出量の推移で、各年度の係数を用います実排出量算定により算定した本市における温室効果ガス排出量の推移を参考に表記させていただいております。なお、この算定方法の変更につきましては、猿田会長に事前にご相談させていただきました。

最後に、環境基本計画の達成指標に対します平成28年度の達成状況につきましてご説明させていただきます。208ページをお開きください。ここでは項目ごとに定めた指標に対します平成28年度の達成状況を掲載してございますが、時間の関係もございまして、「未達成」と「一部未達成」の項目に絞りまして説明させていただきます。

まず、表の左側の「項目」をごらんください。

1-1 大気の保全の一番上です。「大気汚染に係る環境基準を達成する」が、一部未達成となっております。備考欄に表記のとおり、「『光化学オキシダント』が未達成(一般環境測定局全4局)」となっております。

続きまして、1-2「土壌・地下水の汚染防止」の中の「地下水の水質汚濁に係る環境基準を達成する」が一部未達成となっております。備考欄でございます。「継続調査5地点のうち3地点(本藤沢、遠藤、亀井野地区)で未達成」となっております。

次の「土壌の汚染に係る環境基準を達成する」につきましても、一部未達成となっております。備考欄の表記のとおり、「土壌汚染状況調査の結果を踏まえ、13か所の事業所において浄化対策を実施中」となっております。

続きまして、1-4「河川・海の保全」の中の「水質汚濁に係る環境基準を達成する」が一部未達成となっております。備考欄です。「河川11地点のうち『小出川』のBODで未達成」となっております。

続きまして、2-2「騒音・振動・悪臭の防止」の中の「騒音に係る環境基準を達成する」が一部未達成でございます。備考欄です。「交通騒音調査において、7路線8地点のうち、2路線2地点(県道藤沢座間厚木線、県道横浜伊勢原線)で未達成」となっております。

次の「航空機騒音に係る環境基準を達成する」につきましても、一部未達成となっております。

ございます。備考欄です。「常時監視の5地点のうち、2地点『富士見台小、明治小』で未達成」となっております。

続きまして、2-5「農水産との共存」。「藤沢産利用推進店の登録店舗の数を150店舗にする」につきましては、125店舗で未達成となっております。なお、備考欄に表記のとおり、「藤沢市地産地消推進計画（平成28年4月）における目標達成期間は平成28～30年度」となっております。

続きまして、4-3「環境保全・美化活動」です。「環境美化活動への参加人数を増やす」につきましては、5,760人で未達成となっております。備考欄に表記のとおり、「前年比：-14.6%（平成27年度6742人）」となっております。

続きまして、下から2つ目の5-1「各主体の力の活用」でございます。「エコライフチェックの参加者数を増加させる」につきましては、599件で未達成となっております。備考欄に表記のとおり、「前年比：-52.0%（平成27年度1,248件）」となっております。

最後になります。5-3「エネルギーの地産地消」。「住宅用等太陽光発電システム導入件数を増加させる」について、119件で未達成となっております。備考欄に表記のとおり、「前年比：-24.7%（平成27年度158件）」となっております。

以上が平成28年度の達成指標に対する達成状況でございます。

以上で、平成28年度の主な施策の取り組み状況及び達成状況等についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○猿田会長 説明が終わりましたので、ただいまの説明に関連して、ご質問、ご意見等ございましたら、どうぞご発言ください。

ちょっと私から先に。10ページが一番下の注意書きのところで「平成二十三年三月十一日」、ここだけは漢数字で書いてあるんだけど、何かこれは意味があるの。ほかのところは算用数字。

○猪狩副会長 その当時の法文の名称自体がこういう形になっている。こういった数字で、こういう書き方をしているわけです。

○猿田会長 法律だからか。法律だとこういうふうを書くね。じゃ、これはいたし方ないということですね。失礼しました。

ほかにどうぞ、ご発言ください。

○廣瀬委員 最後に説明された209ページの5-1「各主体の力の活用」のところで質問

というか、エコライフの参加者数を増加させるという目標で、たしか去年も減っていたのかなと思ったんですが、また－52%ということで、これについては結果としてはこうだということはわかるんですが、この環境白書そのものというよりも、地球温暖化対策をどんどん進めなくちゃいけないという状況の中で、こういう数値がずっとマイナスになっている。計画がこうなっているから仕方がないので、それはそれできちっとして、ぜひエコライフチェックの参加者数を増加させる対策というか方策、来年度に向けて何かお考えがあるのかなというのが1つ。

5-3「エネルギーの地産地消」の「住宅用等太陽光発電システム導入件数を増加させる」も未達成ということで、これも減っている。募集が200件ということですが、補助の割合が1キロワット1万5,000円。これは想像ですけども、今、キロワット当たりの価格がどんどん下がっているので、補助金をもらうのも面倒だから、もらわなくてつけているところも多いのかなということも含めていくと、この「エネルギーの地産地消」の目標は、件数を増加させることで、補助件数を増加させるということじゃない。便宜的に、住宅用の太陽光発電システムをつける人はほぼ補助金をもらうんだらうという前提があったんだらうと思うんです。それは数年前までは正しいと思うんですが、ここに来てどんどん下がっていますし、今、大規模なシステムだとキロワット10万円を切ったとかね。これは100キロワットとか、家庭用じゃないわけですが、とにかくどんどん安くなっているんで、補助金をもらってないのかな。これは想像ですけども。ということでいくと、何らかの件数の把握の仕組み、難しいとは思いますが、何か考えなくてはいけないのではないかなと思いますので、その2点をよろしくお願いします。

○木村主幹 1点目のエコライフチェックの参加者数につきましては、ご指摘のとおり、平成27年度はここに書いてございます1,248件、その前段の平成26年度は1,500件ほどございました。かなり減少してしまいまして、これにつきましては、やや周知が不足していたと、事務局のほうでも反省しているところでございます。それ以降、基本に立ち戻りまして、紙ベースでの周知であったり、生涯学習大学とか大学などでいろいろ講義の機会をいただくことがあるんですが、そういった場合、時間が割ける範囲で実際にネットにつないで、「ふじさわエコ日和」ですとかエコライフチェックを動かして、皆様のご家庭に持ち帰ってやっていただく。そのようなことで対策に取り組んでいるところでございます。

続きまして、太陽光発電システムの導入件数の減少でございます。今、廣瀬委員がお

っしかったとおり、単価が下がっていることがありましたり、平成 23 年度の大震災以降、設置するという動向がやや落ちついたことがあったり、また、過去、国とか県が補助金をやっておったんですけれども、その補助金がなくなりまして、今、基礎自治体だけ、藤沢市だけになっている状況で、やや減ってきているのかなというところがございます。

ただ、私ども藤沢市の再生可能エネルギーを取り組む中で、太陽光が一番適した設備だと考えてございますので、今後もいろいろ工夫しまして、引き続き補助事業のご案内、今日もこのチラシで、私どもの平成 29 年度の補助事業のご案内もさせていただいておりますけれども、太陽光とエネファーム、ダブルで申請すると 5 万円加算させていただくとか、そのような制度もございますので、そういうところで引き続き周知を行ってまいりたいと考えております。

○廣瀬委員 ちょっと繰り返しになるんですが、5-3 の住宅用の太陽光発電システム導入件数の把握ですけれども、前回の環境審議会でも私のほうから、資源エネルギー庁から、都道府県ではなく、市町村別にきちっと出ていますよというお話をさせていただいて、確認していると思うんですが、ここの数字は補助件数と書いてないので、どちらかというと資源エネルギー庁のデータを使ったほうが、100%とは言えないと思うんですが、そちらのほうが実情に合っているのかなと思うんですが、そういう変更はできないですか。

○木村主幹 この冊子の 177 ページをお開きいただけますでしょうか。表がございまして、「市内の住宅用等太陽光発電システムの設置補助の推移」ということで、私ども今まで補助金ベースで捉えていまして、平成 28 年度は 119 件やらせていただいている。その下、「資源エネルギー庁の資料によると」というくだりがございまして、今日はちょっと時間の関係で説明を割愛してしまったんですが、これは実は 1 月に廣瀬委員からご意見をいただきまして、資源エネルギー庁の資料で、本市では固定価格買取制度の認定を受けている導入件数ということで把握ができておりますので、参考として廣瀬委員のご指摘のとおり、ここに表記させていただいてございます。前後してしまってもうすいませんでした。

○猿田会長 廣瀬委員、よろしいですか。前回のご要望に応じて、ここまで入れさせている。

○廣瀬委員 ちょっと数字を見えます。

○猿田会長 それなりに資料に基づいて整理されたものであろうと思います。

ほかにございませんか。

○袖野委員 3点ございます。

1つ目が、167 ページからの温室効果ガスの排出量のところです。計画の途中であるということで、大幅な見直しは行わないということで承知しているんですけども、まず、文章なんですけど、167 ページの①の効果管理用算定の1行目で、「削減目標及び削減効果の管理を適切に行う」の「管理を適切に行う」というのがよくわからないなと思いました。ここは削減の効果を見たいという趣旨だと思いますので、「効果の評価を行うため」ということでよろしいのではないのかなと思いました。

それから、図のところで「その他ガス」とほかの部門を分けて書かれているんですけど、「その他ガス」が「廃棄物部門」からの排出しかないの、下に図表をつけていただいているので、グラフのほうは「その他ガス」という形で分けなくても、「廃棄物部門」の中へ入れてしまえばいいのではないのかとも感じております。

それと、コメントになりますけれども、温室効果ガスを削減するという目標を掲げて、少なくとも一番重要なのは実排出量をどうやって減らすかということになるので、ここに挙げられているグラフが上がったり下がったりしています。結局、原発が止まったとか、電力の排出係数のところが大きく影響を受けている。藤沢市の努力といいますか、市としてできる省エネの部分以外の外的要因ですね、温室効果ガス排出量が増えたり減ったりするところがありますので、こういうところを見ていると、電力の排出係数が増えてしまうところでは、最後は再生可能エネルギーの利用を普及していかない限りは、実排出量は減らせないのではないのかな。考察するのに、少しそういうニュアンスの文章が入るといいのかもしれないなとも感じております。

2点目が、208 ページ、209 ページの達成指標の下から4つ目の目標、「温室効果ガスを1990年度（平成2年度）比、40%削減する」で「継続」なんですけど、ほかのところは実績値が入るところは実績値が書かれていて、今何%削減になっているのかという数字を入れられるのではないのかなと思いました。

3点目は、全体の話といいますか、「環境をめぐる動向」のところです。もしかしたら、昨年指摘したかもしれないんですけど、国連の持続可能開発目標（SDGs）の記述がないなと思います。国の環境白書の一番新しいものはSDGsを大分引用されていますし、内閣でもSDGsの実施指針というのが昨年出されています。藤沢市さんはいろんな取

り組みをされておられるわけで、こういうSDGsのような社会、開発、環境、経済といったものを総合的に解決していくんだという分野横断的な視点を今後ぜひ入れていただきたいと思いますし、こういったSDGsの動きがあるということは、第1部に入れてもいいんじゃないかなと思いました。

- 木村主幹 1点目、167ページです。①本市における温室効果ガスの排出量の推移で、「温室効果ガスの削減量の変動と、削減目標及び削減効果の管理を適切に行う」という表現でございますが、袖野委員がおっしゃられた「削減目標及び削減効果の評価を行うため」のほうが、より文章をあらわしているかなと思いますので、こちらのほうに、ご意見のとおり改めたいと存じます。

続きまして、この棒グラフのところで「産業部門」、「民生部門」、「運輸部門」、「廃棄物部門」、「その他ガス」で分かれておりますが、「その他ガス」につきましても、廃棄物の中に含めたほうがすっきりするんじゃないかというご意見をいただきました。これはもう一回、この表を確認いたしまして、一番見やすい方法につきまして、基本、袖野先生がおっしゃられるのを含める方向で、ランドブレインと一緒に考えてみたいと思います。一番見やすいところで検討してまいりたいと考えます。

169ページ、実排出量の算定のところですが、実排出量のところも少し考察を入れたほうがよろしいというご意見ですか。

- 袖野委員 ここの部分についての記述がないので、②が参考ということなので、本当はその前がいいのかもしれないんですが、それについても少し触れておいたほうがいいのではないかなと思います。

- 木村主幹 考察のくだりにつきまして、入れてまいりたいと考えます。よろしく願いいたします。

続いて、2点目です。208ページ、下から4つ目「温室効果ガスを1990年度（平成2年度）比、40%削減する」というところで、現在の削減状況が書いてないということで、こちらにつきましては表記していくようにしたいと思います。

3点目です。最初のほうに戻りまして、「環境をめぐる動向」のところにSDGsについての表記をしたらいかがかというご意見をいただきました。こちらにつきましては環境省の環境白書でも、最近また新聞等でも、SDGsのことをよく取り上げているところがございますので、表記してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○猿田会長 今、167 ページの棒グラフで、「廃棄物部門」と「その他ガス」を一緒にしたらということですが、もしそれができれば、169 ページのグラフの「廃棄物部門」と「その他ガス」のところも訂正しなきゃいかぬわけですね。その辺もあわせて検討しないと。

○木村主幹 承知いたしました。

○田中委員 208 ページと 209 ページのところですか。項目 4-3 「環境保全・美化活動」で、状況としては未達成で、この内訳がゴミゼロクリーンキャンペーンの人数と落書き消し隊集会の人数ということになっています。本編の 164 ページと 165 ページを参照させていただくと、藤沢市内で「一日清掃デー」ということで、各地区でいろんな方がごみ収集とかごみ拾いとかされていたり、165 ページでも「七福神めぐりクリーンウォーキング」とか、今日、配られている「ぶらりごみ拾い in 六会」、これは昨年も実施されていると思いますが、こういったいろんな試みがいろんな主体から行われていて、ここで言っている環境保全・環境美化活動への参加人数は増えてきているのではないかと思います。

ここに出てくる 5,760 人に入る数字の内訳が、この 2 つのイベントの数字しか入っていないというのは、今までこの数字をとっていたからこれだということが入っているのか、それとも、どこまで増やして数えたらいいかわからないから入ってこないのかという状況を教えていただきたいのと、できればそういういろんな形でのイベントに参加される参加者の人数も、先々入れることも考えていいのかなというのが私の意見です。

○木村主幹 おっしゃられるとおり、ここには書いていない今軌道に乗っている清掃活動もございますので、ちょっと加筆する形で対応したいと思います。ご意見ありがとうございます。

補足で、先ほどの袖野委員のご質問のところ、もう一度 208 ページに戻っていただきまして、温室効果ガスを 1990 年度比で 40%削減するというところですが、こちらにつきまして平成 28 年度の達成状況ということで、やや割愛しているところもございまして、参考数値として今現在出ているのが平成 26 年度までのものですので、平成 26 年度までは、例えば何%削減できていますという表記で書かせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○猿田会長 79 ページをあけてください。ここで⑤浄化センターの表がありますよね。現状流入水質のところは BOD、SS があります。現状放流水質のところも BOD、SS がある。これは BOD と SS の間に横に線を引いたらどうかな。線を入れたほうがわか

りやすくなるのではないかな。現状流入と放流の2項目のところだけ横線入れると、BOD、SSが読みやすくなるから。せっかくの表だからわかりやすくしてあげたほうがいい。

- 廣瀬委員 先ほどのお答えのところ、177 ページに資源エネルギー庁のデータで、平成28年度末で10キロワット未満の設備が6,192件、10キロワット以上が463件、合わせて3万3000キロワットという数字を入れていただいたということは、実態を把握するためにもいいのかなと思うんですけども、上のところに補助の推移があって、平成24年が514件、平成28年が119件、合計2,333件ですね。そうすると、資源エネルギー庁の10キロワット未満がほぼ全て住宅用の太陽光発電と仮定すると、実態としては6,200件ぐらいあるけど、補助対象が2,333という半分以下、3分の1強ぐらいは補助件数では把握できているということなんですよ。先ほど言ったように、補助の申請はどんどん少なくなっているということと、ことしの白書で反映することはなかなか難しいのかもしれないんですが、市民の方は、208、209ページのこの達成状況で達成しているとか、達成してないとか、見ると思うんですよ。

そこで一番心配するは、エコライフチェックのところはどんどん減っているし、みんなやる気ないのかなとか、最近太陽光発電もだめだと言っているし、自然エネルギー、もうだめなのかなというイメージが出てきてしまうので、エコライフチェックのほうはおいておいても、導入件数については、伸びてないかもしれないけど、少なくとももうちょっといい数字が出るし、実態把握もできると思うので、補助件数を指標にしない、もっといい方法をぜひ考えていただきたいなと思います。

- 木村主幹 今回、冒頭申し上げましたが、この環境白書につきましては、平成25年度の第一次改定の最終年がベースになっておりまして、来年、環境基本計画のベースになるものが、第二次改定の昨年度改定したものに切りかわりますので、この目標のつくり方、達成状況の達成指標につきましても、わかりやすいものに工夫してまいりたい、そのように考えてございます。

- 猿田会長 補助金を伴ういろいろな施策がありますよね。行政側としては、補助金を出すんだからもっと増やしていきたい、これはわかる。だけど、主体となるのは、市民の方々の基本的な支出がどこまで可能なのが問題ですよ。それを設置しようとする方は、少なくともかなりの金額を自己負担しなきゃいかぬわけで、それに補助金加わるわけですけども。その辺が非常に難しいところで、補助金を出すんだからもっと増え

るだろうと言われても、なかなか難しいと思いますよね。自分の資金としてどれだけ確保されているかによって、資金力があるかないかによっても、設置が可能か不可能かということの判別になるわけですから、その辺は十分考えながら対応していかないと。補助金出すのに件数が少ないだろうと言われても、なかなか相手のあることですから、その辺は十分に考えなきゃいけない。

○廣瀬委員 私が言っているのは、もう安くなっているから補助金は使わない人が多くなっているんで、ある意味、市の財政負担は少なくなっても、勝手に市民がどんどんやっているんだから、勝手にと言うのはなんですが、市民の自発的なことで市のお金を使わないでも入れているんだから、そここのところをちゃんと評価できるような指標がいいですよと言っているんで、市の補助金を増やしたほうがいいとか、そういうことでは全くないんですが。

○猿田会長 その辺は、設置業者から何か情報として入ってきますか。

○木村主幹 入ってはこないですね。

○猿田会長 そうすると、その把握の仕方だな。今、廣瀬さんが言われるように、設置業者で、藤沢市内で自己負担の設置がこれだけありましたというのがわかればね。補助金などがつく場合には、そういう業者が補助金の手続の代行をするということは一般にありますよね。やってくれるだろうから、その辺の情報が入れれば整理しやすいよね。そうしないとなかなかつかみにくいので。設置業者のところを回って情報を得てくるかどうかという問題もあるんだけど、その辺の難しさだな。1つの検討課題かもしれぬけどね。

ほかにございませんか。

○橋詰委員 廃棄物リサイクル関係で2、3申し上げます。

容器包装リサイクル関係ですが、15ページに書いてある仕組みの話です。15ページの下に図があります。市町村への割戻金がありますよね。多分、藤沢市も受けられているんじゃないかと思うんですが、そういう数字を九十何ページかに、市民の協力によってこれだけ財政的にも効果が出ていますよと、お書きになったほうがいいんじゃないかと思う点が1点です。

2点目は、これは96ページの小型家電リサイクルのあたりだと思いますが、例の2020年東京オリンピック・パラリンピックのメダルをリサイクルでつくろうという話がありましたよね。この話もちよっと入れたらどうでしょうか。

もう1点は、98ページだと思いますが、北部環境事業所、私もかかわっている関係で申し上げるんですが、新2号炉の改修の話がありましたですね。これはもちろん昨年度の環境白書ですので、時点の問題があるので書けるかどうかわかりませんが、もし昨年の段階で改修のことがはっきりしているのであれば、そういう方向で検討しているぐらいのことは書いたほうがわかりやすいんじゃないかなと思います。

○木村主幹 15ページの日本容器包装リサイクル協会から入っている歳入について、九十何ページあたりで表記したほうがよろしいんじゃないかというご意見につきましては、表記してまいりたいと考えてございます。

続きまして、96ページの⑥小型家電リサイクル法のくだりで、今やっているメダルプロジェクトにつきましては、表記にいろいろ制約があるようなんですけれども、この環境白書で表せるかどうかは、先方の協会に確認しなければならないと思いますが。

○須田補佐 この環境白書に記載する際、今年度事業なのでどこまで書けるかというのをございまして、基本的には今年度事業では書かないという話でしたので、記載をしていません。実際にメダルプロジェクトとしては藤沢市も参加しておりまして、広報等で周知はしておりますので、よろしく願いいたします。

○猿田会長 来年なら書けるということになるのかな。

○須田補佐 そのとおりでございます。

○猿田会長 平成28年度の報告ですから、平成29年度に行っていることは書けないわけですね。その辺ご理解いただきたい。

○五島主幹 3点目の98ページの焼却施設の更新計画につきましては、平成28年度時点で焼却施設整備基本計画を策定させていただいておりますので、その記述をもって記載させていただく方向で検討したいと思います。したがって、今年度、更新整備計画が具体的に決まりましたので、また平成29年度版には次のステップの記載という形になると思います。よろしく願いいたします。

○青木委員 2点ございます。

まず、1点目が104ページ下段の「藤沢市ごみ分別アプリ」のスマートフォンというところで、「スマートフォン用アプリケーション『藤沢市ごみ分別アプリ』」となっているところ、ホームページで確認しましたら、AndroidとiPhoneの内容についてありましたので、「Android、iPhone用アプリケーション」としたほうが親切ではないかな。

もう1つが、130ページの④学校・保育園給食における食の安全への取組なんですけ

れども、2行目の「できるだけ無添加の食品を使用し」となっております。あまり無添加にこだわって、安全をないがしろにするようなことがないほうがいいのか。世の中の流れもあるかもしれませんが、このあたりの表現を考えていただいたほうがよいかなと思います。

○木村主幹 まず、1点目です。104 ページの分別アプリのところにつきましては、「Android用、iPhone用」というところで表記を加えてまいりたいと考えてございます。

続きまして、130 ページの④学校・保育園給食における食の安全への取組の「できるだけ無添加の食品を使用し」というくだりにつきましては、担当課のほうに確認いたしまして、適切な表記を心がけたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○安齋委員 2点あるんですが、1つは69 ページです。未達成であるBODの件です。前にも申し上げたんですが、江の島でオリンピックをやるのに環境基準ぎりぎりでは維持できてないというのがどうなのかなというのがあって、これが減らせる見込みがあるのかどうか。このデータはデータなので変えようがありませんけれども、何かしら方策があるのかなというのが1つです。

それから、130 ページです。先ほど給食の話が出てまいりましたけれども、最後のところに「また、遺伝子組み換え食品は使用しないように努めています」という記述がありますが、食品表示法が変わるので、使っているのが随分表に出てきてしまう。例えばブドウ糖、果糖、液糖とか、今は表示されていませんが、原料としては組み換えのものを使っているというのが公然の秘密みたいなところがありますので、そういうのがずっと表に出てきたときに、これからこういう表記の仕方ができるのかなというのが、今後の課題としてあるんじゃないかなと思いました。

○神山課長 私のほうから、河川のBOD、環境基準の達成状況についてご説明させていただきます。

東京オリンピックの時期までに画期的に改善するのは無理かと思いますが、現在、県と環境基準の見直しを行っております。どのようにしたら環境基準を達成できるかという協議を行っております。その中で特に問題となっておりますのが、市街化調整区域でまだ公共下水道が普及できてないところ、整備に時間がかかるところの対策をどう進めていくかというのがございまして、その中で、1つは個別の合併処理浄化槽を普及させていこうという状況でございます。

もう1点は、本市の特徴である畜産業が非常に盛んでございます。そういった畜産業

からの排水というのは、環境基準に対して放流水質がかなり高い状況でございますので、そういったところの改善を農政サイドと一緒に取り組んでいくということで、地道な活動を通じて、徐々にではありますが、環境基準を達成させていこうという今の状況でございます。

○木村主幹 2点目の給食の遺伝組み換えの食品のくだりにつきましては、先ほどの無添加のところも含めまして担当課と調整したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○猿田会長 今の江の島沖の海水の影響、もし河川からの流入ということになると、境川の影響なんか結構大きいんですか。

○神山課長 やはり境川のほうが引地川に比べて水量が多い分、影響は大きいと思います。

○猿田会長 そうすると、周辺都市との関係も出てきますよね、藤沢市だけの責任じゃなくて。

○神山課長 上流地もございますので、そういった中でいろんな河川の水質に関する協議など行っております。どうしても下流市が上流市にお願いするという立場になってしまいますけれども、上流市は上流市で取り組んでおりますので、そういった中で協力関係、県が音頭を取るという中でやっていけたらと思います。

○猿田会長 なかなか難しい問題ですけどね。ほかに。

○袖野委員 3点ございます。

1つ目が86ページの廃棄物のところ、達成指標の経年変化を出していただいて大変わかりやすいんですけども、3つについてはそれぞれ目標値があります。2021年度（平成33年度）を目標に今、進めておられるところだと思いますので、このグラフも少し右を伸ばして、平成33年度の目標値がどこにあるのかというのあわせて示されたらどうかと思います。

2点目が178ページの地産地消のところ、北部事業所の売電の記述などが前にもありましたけれども、ここに再掲で、エネルギーの地産地消においても、そういった施設からの買電という形でエネルギーの供給をしているという点を簡単に触れられるといいのではないかなと思います。

3点目も全体の話になりますけれども、藤沢市の環境白書ということで、市のローカルな情報を細かく発信していくということなんだと思うんですが、全国の中での位置づけがどうなのかなという点について記述がほとんどない。例えばオキシダントが未達成

というのは、全国的にオキシダントの環境基準の達成状況が悪いとか、さっきの廃棄物につきましても、1人当たりのごみ排出量の全国平均などが出ていまして、全国に比べて藤沢市の廃棄物は少ないと思いますので、そういった全国の状況と比べて藤沢市の状況はどうかという記述がもう少しあってもいいのかなと思いました。

○猿田会長 要するに、全国的なものとの比較ですね。

○須田補佐 1点目の廃棄物の関係でご説明させていただきたいと思います。

86 ページの部分で、達成指標というところで線を引く形は、確かにわかりやすいんですけども、今の目標がバイオガス化施設をつくるという前提だったときの目標になっておりまして、今回は引きにくいのかなというところが正直ございます。次年度からそういった線を引かせていただければと思いますので、そこについては考えさせていただきたいと思います。

それから、全国的との比較ですが、この計画ではなくて廃棄物のほうの計画におきましては、環境省の指標を用いまして全国との比較を行っております。こちらの環境白書には載っていないんですけども、そういったものはすぐに入れられると思いますので、それについても今後検討させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○木村主幹 続いて、177 から 178 ページ、エネルギーの地産地消というところで、北部の取り組みを少し入れたらよろしいんじゃないかというご質問です。

今日、配ったチラシで、冒頭ご説明させていただいた「藤沢市は電力の地産地消を行っています」というところで、袖野先生がおっしゃってくださったと思うんですが、これは北部環境事業所で発電した電力をタクマエナジーというところが買い上げて、それを公共施設、78 施設に流しているという地産地消の取り組み、この2月に業者が決まりまして、4月から本格的に稼働している。これは平成 28 年度の実績の環境白書ではあるんですが、177 ページ、178 ページのあたりに少し加えさせていただけたらと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○猿田会長 オキシダントという話はあったけど、これは全国未達成で、藤沢市が悪いわけじゃないので。現段階では、全国未達成ですから。

○廣崎委員 81 ページ、「水の再利用」とありますけれども、普通に考えると、再利用というのは飲める水ですよ。だけど、この浄化センターでは幾ら頑張っても飲めない水で、飲んだら下痢したり何かする中水ですよ。それで飲み水に使えないからということで、81 ページの表の一番下の「その他」のところに「砂防林散水」とあって、ずっと海

岸のところの松林に水をまいていた。浄化センターで出た水は、紫外線照射で殺菌してということでやっていたと思うんです。

ところが、この表を見ると、平成 27 年度、平成 28 年度ではえらくその量が減ってしまいました。海水浴がどうかいろいろあれですけど、一番の問題は、私は浄化センターから出てくる水だと思うんです。これは藤沢市だけじゃなくて日本中全部、日本の国の法律でそう決まっているから仕方がない、飲めない水。端的なのは新幹線で、「この水は飲めません」と出ています。きれいで透き通っていますが、飲んだら下痢したりいろいろする。そういう悪いバクテリアがウヨウヨしている水を浄化センターから川とか海へ流しているわけです。

安全な水の再利用を考えた場合には、地面にまくとかそういうことで、これはみどり保全課の課長さんにお骨折りをいただいて、いろんなところに植物を育てるという意味で、そういう水をまくようなことをしていただかないと、「水の再利用」というのは聞こえはいいですが、怖い水を相変わらず海とか川に日本中で流しているんだと思います。ここら辺をご一考いただければありがたいと思います。

○山口参事 その辺につきましては、下水道部門もかかわると思いますし、みどりの部分もかかわると思いますので、今この時点で即答ということは難しいんですけども、ご要望にかなうかわかりませんが、調整させていただきたいと思います。

○廣崎委員 もう 40 年ぐらい昔、浄化センターの所長さんに、「廣崎さん、とてもこの水さわれないよ。気をつけろよ」と言われたことがあるんです。そのときにずっと松林に水をまく。これは仕方がないんですね。藤沢市だけが幾ら頑張っても、日本の国でこれでいいんだとなっているんでしょうから。できたら、こういうところの表現を少しでもうまく書いていただいて、願望として、これからきれいな水をつくりたいなど。

昔だったら肥だめというのがあって、そこに肥やしを貯めてまいりました。今は大庭の遊水地でも川名の大池でも、そういったところにでも貯めて、そこから今度使うとか、いろんな使い方があろうかと思えます。単純にただ川に流すということは、藤沢市が先頭に立ってそれをやめて、こういうことをやったらいいなというふうにあってほしい。願望です。

○田中委員 廃棄物発生抑制のところ、89 ページなんですけど、③ごみ減量推進店制度で、ごみ減量推進店の店舗数の推移が書いてあります。こういったお店を『『ごみNEWS』等で公表し』と書いてあるんですけど、平成 28 年から、この環境白書のほかのページに

もあります「ふじさわエコ日和」のサイトのほうで、取材記事が3カ月に1回ぐらい載っていると思うので、環境ポータルサイトのほうで「ごみNEWS」を公表して、周知を拡大していますというところを書き加えていただけるといいかと思いました。

○木村主幹 「ふじさわエコ日和」でも取り扱っている旨、記載させていただきたいと思っています。

○杉下委員 初めて参加なので、既に説明があったら申しわけないんですが、50ページの上のところに「前年までに汚染が」云々ということで、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が増えたというのがあります。広域の部分で、今日、農水関係がないんですが、今、地産地消で畜産に力を入れているということで、畜産がどんどん増えれば、排せつ物がどんどん増えていく。そうすると、その処理が追いつかないことになる。農水省でも1999年ぐらいだったかと思いますが、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律ができて、野積みとかはだめですよとなった。農水のほうで地産地消で家畜にどんどん力を入れていけば、堆肥化センターもなくなってしまったので、畜産農家のほうの排せつ物の処理を適正にうまくやってないと、土壤汚染となってこういうところに出てくる原因もあるのかなというところで、農水とのバランス、連携はどんなふうに捉えているのか。

もう1点が、さっきの防砂林のところです。これも市のほうではない、県の管轄ですが、東日本大震災のときに茨城のほうで聞いたら、防砂林がしっかりしている地域は、そこが波等の抑止効果としてその後ろの地域の被害がある程度抑えられたという事例があって、今、茨城の海岸清掃も砂浜でなくて防砂林の中の清掃というふうに、意識が変わってきているという特徴も出てきているんですね。そういう意味では市と県が連携することによって、防砂林も1つの緑化保全にもなりますし、そこをしっかりとやることによって、また災害の被害の抑止効果になる。

今、クリーンキャンペーンの数字がありましたが、参加者が減っている。行くと、余りごみがないから、行ってもちょっとやった感がない。やった感がないという言い方はいけないんですが、充実感があることによって、また行こうとなる。防砂林はまだ手つかずのところが多いかなということで、新しいクリーンキャンペーンの取り組みをやることによって、参加率もふえたり、防砂林もきれいな環境になれば、しっかり松とかも育つことによって防災対策になる。そうすると市をまたいで県とか横の横断的な連携というのも今後必要かと思うんですが、そんな取り組みを既にされているようでしたら、

教えていただくとありがたいです。

○神山課長 第1の硝酸性窒素についてお答えさせていただきます。

今、委員ご指摘のとおり、畜産業の家畜ふんについては、野積みというのは禁止されております。ここ十数年前からそういったものは禁止されていて、現在では、もともと畜産業では、家畜ふんを処理するときに尿とふんは別々に処理しています。ふんを処理するのは処理技術とか費用がかかりますので、ポロ出しというんですけれども、ふんはふん、尿は尿として、尿は排出処理施設で処理して、ふんは各農家の方たちが個別に堆肥化といいますか、集めて処理しているということでもあります。

それと、もう1点、硝酸性窒素、地下水に影響するものとして、畑、田んぼ等への肥料の過剰投与というのがございますので、そういったものは農協あるいは市の農業サイドのほうから、適正な施肥（せひ）、肥料をまくということを指導しております。そういったところの連携につきましては、私どもと農業水産課と協力しながら、地下水汚染対策を進めております。

それと、もう1点。先ほど廣崎先生もおっしゃったんですが、昔の家庭のトイレというのは肥だめでためている。あるいは、生活排水を流すところがなくて、素掘りのまま浸透式の中で処理していた。そういったところから、硝酸性窒素が家庭からの影響でも地下に浸透したという時代がございます。そういった対策も公共下水道の整備で進んでまいりました中で、以前に比べると硝酸性窒素という問題は大幅減ってきて、経年変化を見ましても濃度はかなり下がってきておりますが、過去のそういった経緯もございましたので、今後新たな汚染を引き起こさないような取り組みは、農業サイドと一緒に進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○高橋課長 今、杉下委員のほうからありました2点目の防砂林の関係になります。この辺、杉下委員がおっしゃるとおり県の管轄でございまして、正直申しまして、県と市との間で関係というものは、あまりないんですが、災害部門のほうでどういった関係になっているのか、情報収集からまず始めていきたいと思っています。

一応、保安林という位置づけで、藤沢市の保安林というのは、杉下委員がおっしゃる防砂林のほかに、景観地区としての保安林というのもございまして、主に海岸沿いに集中しているわけなんですけど、そういったところ、我々も森林整備計画という森林法という法律に基づく計画は立てているんですけれども、特にその中でも保全とか災害防止とか、津波に関しては余り記述がないところがございます。あくまで砂よけという意味で

の保安林という形になっていますので、その辺も災害部門とも情報交換などを進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○刈屋主幹 1つ、保安林のことで補足させていただきたいと思えます。

今説明があったとおり、保安林は藤沢の場合は鵠沼海岸であったり、西のほうに延びていまして、今まで市は全てノータッチということで、県のほうが剪定からごみ拾いからやっていました。

今年度、保安林をきれいにしていこうということでNPO法人が立ち上がりまして、藤沢に限らず茅ヶ崎、平塚、一体的に県と協調して、あと地元の自治体とも取り組みをしていきたいということで、市のほうに先々月ぐらいにお話があったので、その辺とうまく連携しながら、どういうふうに取り組んでいけるか、どういうふうにかかわりができるかということは今後考えていきたいなと思っております。そういったことを環境白書に、こうでしたというのはなかなか書けるものではないので、そのときが来たらきっちり記載していきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○杉下委員 環境白書に今回全部盛り込んでほしいということじゃなくて、概念的なところでお願いできればなというので言ったんです。今の保安林とかそういうところですが、市が単独じゃなくて、まさに県が中心となって今、藤沢、茅ヶ崎、平塚と続いてくるといふことがあるんですね。特にこれから2020年を含めて諸外国から来るときに、あそこは玄関口という言い方が1つあるかな。景観条例もあつたりとか、木を守るとか保安林をやればよいということじゃなくて、一体感を持ってやる。

よく笑い話で言われているのは、武田薬品の前になると、道路は同じなんだけれども、藤沢市と鎌倉市になると、沿道のところが植栽から急にガードレールに変わっちゃうとか、市民にとったらそんなのは関係ないけれども、行政をまたいだりとか縦割りの弊害で、また景観的におかしいよね、でも木が植わっているからいいよねということじゃなくて、やはり市から言うべきことは言ったりとか、一体型に景観的なものもこの中に落とし込めないとしても、概念的にそういう意識を持ってつくったり、日々取り組むことによって、いつかプラスアルファの価値が出てくるかと思うので、そういうところも今後あわせて考えていただければありがたいと思えます。

○猿田会長 今のは、ご意見として。ほかにございませんか。

今日、たくさんご意見を頂戴し、かなり訂正する部分も出てきております。

最後に、まとめの何かご発言がなければ、この辺で一度整理したいんですが、いかが

でしょうか。ご発言ございますか。

○廣瀬委員 見た目というか編集の問題なのですが、194 ページから各企業、団体の紹介になっていて、これは提出されたものをそのままという趣旨なんだろうけど、例えば 204 ページ、205 ページ、要は一番上に団体名がずっとあるんですが、204 ページを見ると、下のほうに日欧事務機の紹介だとか、次のページも平仮名で「ふじさわしげんくみあい」、これが正式名前なのかな。漢字が正式名前なんだろうけど。

要は見るほうが見やすいように、フォーマットを配ると大変だろうと思うんですが、少なくとも表題ぐらいはそろえたほうが、計画書としても格好いいし、見るほうも見やすいので、今回改善しようと思えばできなくはないと思うんですが、少なくとも来年以降、改善していただきたいと思います。

○猿田会長 ただいまのはご意見でよろしいですね。

○廣瀬委員 改善できるんじゃないかなと。今年からやらなくても仕方ないんですが。

○木村主幹 来年度以降、見やすいように調整してまいりたいと考えています。

○猿田会長 それでは、この辺で一応締めたいと思います。

本日いただきましたご意見をベースに、加筆・訂正等いろいろたくさんあるわけですが、これの最終確認ということにつきましては、私と事務局のほうで整理していきたいと思いますが、いかがでしょうか。審議会そのものは、次回はかなり時間がありますので、皆さんのご意見等を踏まえて、いろいろ訂正とか加筆する部分とかについてはお任せいただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○猿田会長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきたいと存じます。

「その他」に移りたいと思いますが、その前に、今日「ぶらりごみ拾い in 六会 2017」という資料をいただきましたよね。橋詰先生、これについて何か説明ありますか。

○高橋主幹 それについて、私のほうからご説明させていただければと思います。

今日、環境保全と環境美化の向上ということで、田中委員からもご指摘があったように、私どものほうでもこういった活動をさらに進めてまいりたいと思ひまして、平成 27 年度から「一日清掃デー」のほかに、こういったポイ捨て、不法投棄の啓発イベントということで、市民の方々にご協力いただいてイベントを開催しております。

今回お配りしたチラシはその 1 つですが、本日、委員としてご出席いただいております。

す安齋先生、橋詰先生にご協力いただきまして、多摩大学グローバルスタディーズ学部と日本大学生物資源科学部の学生さんが事務局となって、このイベントの開催を企画しているものでございます。裏面にその活動区域がございしますが、日大から多摩大にかけてのこのエリアで、チームになってごみを拾って、最後にそのごみを計量して順位を決めて、ゲーム形式でやろうということで、学生さんが企画した内容でとてもユニークなものでございます。

本来でしたら、10月21日に実施する予定ではございましたが、雨天のため11月25日の土曜日に延期となっておりますので、委員の方でご都合のよろしい方はぜひご参加いただければと思います。また、お知り合いの方とかにお声がけいただいて、こういったものをPRしていただければ、多くの方々にこういった環境美化の促進にかかわっていただけたと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○猿田会長 安齋先生、橋詰先生、何か追加することがありましたら、この際PRして。

○安齋委員 日本大学の安齋でございます。今日、わざわざ出していただいてありがとうございます。去年は多分300人以上参加されたと思ひます。天気もよくて、NHKもテレビで流してくれたりしました。今回は10月21日を予定して、ちょっと早目にしようということだったんですが、台風に当たってしまいまして、残念ながら昨年と大体同じ日になってしまっております。学生たちも一生懸命準備しておりますので、天気がいいことを願っておりますけれども、ぜひご参加いただければなと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○猿田会長 ありがとうございます。

特にほかにご発言なければ、きょうの議題は大体終わっているのだから、「その他」で事務局からほかにご発言がありましたらどうぞ。

○山口参事 事務局のほうからは、特に「その他」の事項はございません。

○猿田会長 じゃ、あとのほうはまとめてください。

○山口参事 猿田会長、ありがとうございます。

それでは、これで本日の議題は全て終了いたしました。最後に、黛環境部長のほうから一言ご挨拶を申し上げます。

○黛部長 環境部長の黛でございます。本日は、お忙しいところ、環境審議会にご出席いただきましてまことにありがとうございます。

本日も審議いただきました環境白書につきましては、先ほど猿田会長のほうからあり

ましたが、いただいた内容を反映させまして、猿田会長と調整の上、完成いたしましたら、委員の皆様にはお届けさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

昨日からCOP23がドイツで開かれていると、今日あたりの新聞にも出ていましたし、NHKのニュースでも言っていました。

先日、10月22日に台風21号という季節外れの超大型台風が日本を縦断しまして、幸いといえますか、藤沢市はそれほど大きな被害はなかったんですが、海において、ご存じの方がいらっしゃるかと思いますが、まず、高潮によってヨットハーバーのヨットがかなりぐちゃぐちゃになってしまったというのが1点ございました。

もう1つは、市の施設で江の島の裏に岩屋の洞窟が観光のためにありますが、そこに行く遊歩道がやられてしまいまして、今も使えない状態になっている。

もう1つありまして、漁業関係で定置網がかなりやられてしまって、被害額が恐らく5000万を超えるだろうと言われていています。

この10月の後半にこれだけ超大型と言われている台風が来ているのを考えますと、これは温暖化とどこまで関係があるのかというのははっきりしないと思うんですけども、やはり異常事態かなと考えてしまいます。

今、藤沢市のほうでは来年度の予算要求の時期でございますけれども、こういうこともありまして、来年度、環境部では、地球温暖化に対する意識啓発の事業に積極的に取り組んでいこうかなということで、今、予算要求をしているところでございます。また、この制度は国の補助制度がありまして、それに手を挙げていこうとしています。採択されるかどうかはまた別なんですけど、その経過につきましては、来年度の審議会でもご報告させていただきたいと思っておりますし、また、委員の皆様にもご協力いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

昨年度は、この環境審議会は計画が2本ございまして、1年間に5回開催いたしました。ただ、今年度はこの環境白書だけということで、今日の1回でございます。次回までにまたちょっと時間があいてしまうかもしれませんが、次回開催するときは、今建設中の新庁舎の会議室を使ってやることとなります。駅から近くなりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

本日はご出席いただきまして、まことにありがとうございました。

○山口参事 それでは、以上をもちまして第3回環境審議회를終了させていただきます。長時間にわたりありがとうございました。

午後 3 時 42 分 閉会